

令和4年1月26日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組みについて

平素は、本会活動の推進に対しまして、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、このたび別添の通り、大阪府から通知がありました。

今般の通知は、第67回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、1月27日から2月20日までのまん延防止等重点措置に基づく要請（府有施設を含む）内容等を情報提供するものです（詳細は大阪府通知をご参照）。

貴会におかれましてもご了知いただき、会員医療機関へご周知をお願い申し上げます。

記

- ・ 在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤等、人との接触を低減する取組みを進めること
- ・ 休憩室、喫煙所、更衣室などでマスクを外した会話を控えること
- ・ BCP（事業継続計画）の点検を行い、必要な業務を継続すること
- ・ 高齢者や基礎疾患を有する方等、重症化リスクのある従業者、妊娠している従業者、同居家族に該当者がいる従業者について、テレワークや時差出勤等の配慮を行うこと
- ・ 業種別ガイドラインを遵守すること

【担当】
大阪府医師会
地域医療1課（TEL:06-6763-7012）